

生徒心得

諸君は、兵庫県立宝塚北高等学校の生徒として、日々の姿勢がそのまま本校の基礎を築き上げ、伝統となっていくものである。

充実した高校生活を送り、個々の良さを伸ばし、他人を尊重し、責任ある教養豊かな人間として成長して欲しい。

〔 本校生としての目標 〕

- 1 学業に励み、身体を鍛え、自らの中にある能力と個性を伸ばし、創造的な人間になるよう努めよう。
- 2 規律を守り、服装を整え、堅実で明るい校風を創ろう。
- 3 明るく素直で、きびきびと若人らしく行動しよう。
- 4 礼儀正しく、責任を重んじ、人も自分も尊重しよう。
- 5 公共物を大切にし、社会の一員としての自覚を持とう。

[1]学業について

- 1 予習復習を怠らず、自主的かつ積極的な学習態度で授業に臨むこと。
- 2 授業時間を厳守し、欠席・遅刻・早退をしないように心がける。始業時刻には、必ず自席に着席しておくこと。
- 3 自習の時間は、各自で有意義な時間にするよう心がけ、教室で他の迷惑にならないよう静かに学習すること。

[2]校内生活について

1 登下校について

制服を正しく着用し、明るく健康的な態度で、先生や友人と挨拶を交わすこと。正しい学校生活は正しい登下校から始まる。1年生（午前8:20）2年生（午前8:25）3年生（午前8:30）に遅れないように余裕を持って登校すること。

生徒は、自転車・単車・自動車（タクシーも含む）等で登校してはならない。

電車・バス等を利用する者は、公衆道徳を守り、特に、地域社会の小中学生の範となる態度で通学するよう心がけること。

登下校には、必ず正門を通り、校舎への出入り口は必ず生徒昇降口を利用すること。

下校時刻は、次のとおりとし、生徒は、その時刻までに下校すること。

下校時刻

夏季(3月～10月中間考査前) 午後6時

冬季(10月中間考査前～2月) 午後5時30分

下校時刻を越えて部活動、その他居残りをする場合は、延長活動願を関係教員を経て、生徒指導部に提出し、承認を受け、指導教員の付き添いの下に時間外活動をすること。活動後は速やかに下校すること。

部活動等のため早朝に登校し、校舎及び施設を使用する場合は、前日の放課後までに早朝活動願を生徒指導部に提出し、承認を受けること。

土曜・日曜・祝日等、休日の登校は禁止する。

部活動等で特に事情がある場合は、担任・顧問を通じて生徒指導部に届け出て、承認を受け指導教員の付き添いの下に活動すること。

長期休業中の登校については、別に指示する。

2 欠席・遅刻・早退・公認欠席等について

- (1) 欠席する時は、その日の始業前に保護者から連絡（電話で可）をし、翌日生徒手帳の所定欄にて学級担任に届けること。病気のため、1週間以上の欠席の時は、医師の診断書を添えること。
- (2) 遅刻した時は、速やかに職員室に行き、遅刻届を学級担任（不在の場合は関係学年の先生）に提出し、入室許可書を受け取り、教科担任に提出し、授業を受けること。
- (3) 登校後は途中で外出してはならない。止むを得ない理由で外出したり、早退したりする時は、学級担任に届け出て、早退・外出願に記入の上、その指示に従うこと。
- (4) 公的対外活動・交通スト・受験等で学校長の認めた場合の欠席は・遅刻・早退は公認欠席届を利用して公認欠課の扱いを受けること。公認欠課は学級担任・部顧問の承認の上、事前に当該授業担当の承認を受けること。
- (5) 親族死亡の時は、速やかに学校に届け出る。忌引は次のとおりとする。

ア 父母 5日以内

イ 兄弟、姉妹、祖父母 3日以内

ウ 3親等の親族 2日以内

上記のため、旅行する必要がある場合は、その往復に要する日数を加算することができる。

3 校舎及び諸施設の使用について

校舎内外を常に清潔にするように環境の美化に努めること。

上履き・下履きをはっきり区別し、所定の履物を使用する。履物には、必ず記名すること。

校舎・校具等は大切に使い、もし破損や紛失した時は、速やかに担任へ届け出て指示を受けること。事情によっては、弁償しなければならない。

校内での集会・指示・出版・陳列・募金等は生徒指導部の許可を受け、その指示に従うこと。

演劇科棟・体育館・格技場・プール・図書館・食堂・部室等は、それぞれの使用規定に従って使用すること。

4 部活動等について

- (1) 部活動に積極的に参加し、協調と連帯の精神、責任感と実行力を養い、また趣味や特技を伸ばして心豊かな人間として成長するよう心がけること。

- (2) 部活動・同好会活動は、本校職員が顧問となり、校長の承認を受けたものに限る。同好会については詳細を別途定める。
- (3) クラス又は部で行うキャンプ・合宿は、本校職員が付き添い、校長の承認を得たものに限る。担任・顧問は、合宿許可願・参加生徒名簿・計画日程表を、保護者は、参加同意書を生徒指導部に提出すること。

[3] 校外生活について

- 1 校外生活にあっても、常に宝塚北高校生として自覚と良識をもって、健全な生活態度を確立し、その実践に努めること。
- 2 アルバイトは原則として禁じる。
- 3 在学中は、原則として単車・自動車類の免許取得、及び購入は禁止する。本校では、「三ない運動」（免許を取らない、単車・自動車を買わない、乗らない）を全面的に推進する。
- 4 交通ルールをよく守り、加害者にも被害者にもならぬよう注意し、事故防止に努めること。
- 5 社会道徳や法に反する行為を行ってはならない。不健全な娯楽場への立ち入り、不健康な交友関係、非行等は厳に慎まねばならない。
- 6 友人との交際は、高校生としての自覚の上に立ち、あくまで明朗、純真、理知的であること。特に、男女の交際は、お互いの人格を尊重し、礼儀を守り、節度ある交際であること。
- 7 外出時は、目的・行き先・帰宅時刻を家人に知らせておくこと。（但し、夜間の外出は、やむを得ない場合を除き避けること。）
- 8 旅行、その他校外活動は、必ず保護者の同意を得て、担任に届け出て、安全に実施すること。

[4] 服装等について（別表 1, 2 参照のこと）

- 1 登下校並びに学校教育活動に参加するときは、必ず制服を着用すること。
- 2 服装や容姿は、人柄や校風を表すといわれている。地域社会がわが校に寄せる期待に応え、誇りを持って、常に端正で清潔であることを心がけること。
- 3 特別の指示ある以外は、別表 1 の示す服装を厳守すること。
- 4 休日や長期休業期間中の登下校時も制服を着用すること。
- 5 雨天時には、レインコート、レインシューズを着用してもよいが、華美でないものとする。
- 6 登下校時に防寒具の着用を認める。
- 7 頭髪は、清潔で端正な髪型を心がけるとともに学校の指導があった場合、これに従うこと。
- 8 頭髪の染色・脱色・パーマ・カール等は禁止する。
- 9 化粧・マニキュア類は禁止し、指輪・ブレスレット・ネックレス等、不要なアクセサリーはつけないこと。
- 10 携帯電話・スマートフォン等通信機器は、校内での使用及び取り出しを禁止する。電源を切り、各自の責任で保管すること。登下校中は使用マナーをわきまえること。

1 1 かばんは、通学用かばんとしてふさわしいものとする。

[5] 特別指導について

次のような場合は、特別指導の対象としてその行為について十分に反省を促し、あわせて自分の生活・学習・進路・将来への生き方について考えさせる機会を与える。

- 1 法に触れる行為（喫煙、飲酒、シンナー等の薬物の飲用、暴力行為等）
- 2 ぐ犯行為（将来において法に触れる恐れのある行為）
- 3 考査における不正行為
- 4 故意に公共物を破損したとき
- 5 その他、学校の指導に反する行為 ※場合によっては、保護者の来校を求め、本人に対して学校長は退学、停学及び訓告を命じることがある。

[6] その他・留意すべきこと

- 1 生徒手帳は常に携行すること。
- 2 所持品には記名し、貴重品は必ず身につけるか、貴重品袋を利用する。遺失物、拾得物があれば生徒指導部に届け出ること。
- 3 校舎内外での歩きながらの飲食は絶対にしないこと。
- 4 ペットボトル、紙パックやパンの包装袋等は、所定のゴミ箱へ捨てること。
- 5 住所、保護者、保証人等の変更異動があれば届ること。